

四半期報告書

(第 22 期第 3 四半期)

自 平成 24 年 10 月 1 日

至 平成 24 年 12 月 31 日

朝日工業株式会社

東京都豊島区東池袋三丁目 1 番 1 号

目 次

	頁
【表紙】	
第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	1
第2【事業の状況】	2
1【事業等のリスク】	2
2【経営上の重要な契約等】	2
3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
第3【提出会社の状況】	7
1【株式等の状況】	7
(1)【株式の総数等】	7
(2)【新株予約権等の状況】	7
(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	7
(4)【ライツプランの内容】	7
(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】	7
(6)【大株主の状況】	7
(7)【議決権の状況】	8
2【役員の状況】	8
第4【経理の状況】	9
1【四半期連結財務諸表】	10
(1)【四半期連結貸借対照表】	10
(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	13
2【その他】	18
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	19

〔四半期レビュー報告書〕

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月13日

【四半期会計期間】 第22期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 朝日工業株式会社

【英訳名】 ASAHI INDUSTRIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 赤松 清茂

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

【電話番号】 03(3987)2161

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 中村 紀之

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

【電話番号】 03(3987)2161

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 中村 紀之

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第3四半期 連結累計期間	第22期 第3四半期 連結累計期間	第21期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	31,723,547	29,198,546	43,375,610
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△208,918	△1,005,637	216,806
四半期(当期)純損失 (△) (千円)	△224,108	△747,379	△18,185
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△339,656	△706,265	△21,544
純資産額 (千円)	17,950,347	17,072,193	18,268,459
総資産額 (千円)	41,219,574	40,677,596	42,676,734
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (△) (円)	△3,201.54	△10,676.84	△259.80
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.5	42.0	42.8

回次	第21期 第3四半期 連結会計期間	第22期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	677.92	△3,312.40

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において新たな事業等のリスクの発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書の提出日以降、当四半期報告書の提出日までにおいて事業等のリスクの重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、東日本大震災復興需要を背景に緩やかながら景気回復の兆しが見られたものの、当社グループの業績に大きな影響がある建設需要は、依然として力強さを欠いた状態でありました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高は29,198百万円（前年同期比8.0%減）、営業損失は954百万円（前年同期は営業損失248百万円）、経常損失は1,005百万円（前年同期は経常損失208百万円）、四半期純損失は747百万円（前年同期は四半期純損失224百万円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

① 鉄鋼建設資材事業

2012年4月からの電力料金の値上げは、鉄鋼建設資材事業の損益に大きな影響を与えております。年間を通じたコストダウン活動や省エネルギー活動によるコストアップの吸収策を実施してきておりますが、すべてをカバーするには至っておりません。このような状況の下、建設需要は緩やかな回復基調であるものの、厳しい価格競争の中、販売数量が伸び悩み、前年同期に比べ減収となりました。利益面では、電力料金の値上げに加え、販売数量減に伴う生産数量の減少による製造固定費の悪化等から生産コストが上昇し、収益を圧迫いたしました。この結果、前年同期に比べ大幅な減益となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高は18,674百万円（前年同期比13.0%減）、セグメント損失は577百万円（前年同期はセグメント利益121百万円）となりました。

② 農業資材事業

肥料事業および乾牧草事業は堅調に推移しました。種苗事業では、スイートコーン種子等の販売数量が前年同期を下回ったことから、農業資材事業全体では増収減益となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高は8,719百万円（前年同期比3.2%増）、セグメント利益は424百万円（前年同期比6.3%減）となりました。

③ 環境ソリューション事業

放射能分析の受注量は増加しましたが、主力業務である水質分析、大気分析および土壌分析等の受注量が減少したことから、前年同期と比べ減収減益となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高は489百万円（前年同期比17.7%減）、セグメント損失は5百万円（前年同期はセグメント利益47百万円）となりました。

④ 砕石砕砂・マテリアルリサイクル事業

砕石砕砂事業では、期首から続いていた大手取引先事業撤退の影響を、代替取引先を獲得することにより取り除くことが出来たことから、販売数量が回復し、前年同期並みの売上高を確保したことから、増益となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高は1,317百万円（前年同期比0.6%

減)、セグメント利益は42百万円(前年同期比19.0%増)となりました。

⑤ その他

報告セグメント以外の事業業績は、売上高は289百万円(前年同期比11.9%減)、セグメント利益は4百万円(前年同期比31.2%増)となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、上記各セグメント別売上高の合計からセグメント間の内部売上高291百万円を差引き、29,198百万円となり、営業損失は、上記各セグメント別利益または損失の合計からセグメント間の取引消去額、および管理部門経費など各事業に帰属しない全社費用の合計842百万円を差引き、954百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

[株式会社の支配に関する基本方針]

① 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について

当社は、平成20年5月19日開催の取締役会において、会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定め、平成23年5月18日開催の取締役会において一部変更のうえ継続する旨決議いたしました。基本方針の具体的な内容は以下のとおりです。

当社は金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、当社株式に対する大規模な買付行為につきましても、当社の企業価値・株主共同の利益の確保または向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には、株主の皆様による自由な意志によってなされるべきであると考えております。

しかしながら、近年のわが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、突如として一方的に大規模な買付行為を強行するといった動きが見られます。

このような一方的な大規模買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されないまま株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、対象企業の取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間が確保されていないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないと判断されるもの等、対象企業の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうことに繋がるおそれがあると判断される買付行為があることは否定できません。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、循環社会の実現を目指し、事業特性ならびに株主をはじめとする国内外の顧客・社員・取引先などの各ステークホルダーとの間に築かれた関係や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させることを目指す者であることが必要と考えております。したがって、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 当社の基本方針の実現に資する特別の取組みについて

イ 当社の企業価値および企業価値の源泉

当社ならびに当社グループは、成熟型素材産業グループから21世紀型先進的環境企業グループへの発展拡大を目指す複合型企業グループを目指し、戦略的事業を含む中核事業の質的向上・量的拡大は勿論のこと、注目される農業関連分野や環境関連分野での新規事業開発への取組みを強化してまいります。

- ・「誠実で、公正、公平、誰からも愛される会社であり続けます。」
- ・「良い製品、良いサービスを提供し、地球環境に貢献し続けます。」

と定める当社グループの経営理念のもと、事業の拡大発展に努めることこそが、当社グループ全体の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資するものと考えております。

ロ 企業価値向上のための取組み

今後の事業展開につきましては、平成23年2月4日に発表いたしました「中期経営計画（平成23年度から平成27年度）」を経営基本方針とし、「21世紀型先進的環境企業グループ」を目指してまいります。

安定的に収益を確保していく事業体制を築いていくことはもとより、今まで以上に環境に配慮した事業運営を図ることにより、資本市場からも評価される高い経営効率を目指し、企業価値の向上に努め、その結果得られた株主共同の利益は株主の皆様に適切に還元してまいります。そして、社会の持続可能な発展に向けて、今後も貢献し続ける所存です。

具体的な重点施策は、以下のとおりです。

- 鉄鋼建設資材事業では、ユーザーニーズに対応したより付加価値の高い鉄鋼製品への戦略的シフトを目指してまいります。鉄筋では、着実にマーケットが拡大しつつあるねじ鉄筋と、より強い鉄筋である高強度鉄筋の販売拡大に注力するとともに、当社の強みである鉄筋フルサイズラインアップを生かした拡販にも努めてまいります。また、もう一つの当社の強みである構造用鋼でも、より高品質な製品の開発生産にも注力し、販売数量の拡大を目指してまいります。
また、製造ラインの環境変化に合わせ新たなコストダウン計画を策定・実行し、さらに競争力のある工場を目指します。
- 農業資材事業の主力であります肥料事業においては、業界トップの実績を有する有機原料開発力・粒状肥料製造技術という当社の強みを最大限に生かして、国際的・戦略的事業規模の拡大を目指します。特に、中国などアジア市場には、中・長期的視野で臨んでまいります。
園芸事業では、ホームセンターでの家庭用園芸肥料の販売ネットワーク拡大と肥料メーカーの強みを生かし家庭園芸愛好家のニーズに合わせたアイテム充実を図り、種苗事業では、黄化葉巻病に強い大玉トマト「アニモ」の更なるマーケットシェアの拡大と海外大手種苗会社との提携強化によるおいしくて病気に強い野菜品種の開発推進、乾牧草事業では、国内に止まらずアジアなど国際マーケットもターゲットとし当社豪州合弁企業からの良質な商品供給・販売を目指します。
- 環境ソリューション事業では、当社グループの農業専門知識を活かした土壌分析・残留農薬分析、製造業向け環境分析・工場環境設計、環境配慮型商品の開発・販売など、収益性の高い特徴ある環境ビジネスの拡大を目指します。
- 砕石砕砂・マテリアルリサイクル事業では、限られた砕石砕砂資源の有効活用と木くず・コンクリート廃材などのリサイクルを進め、さらに、環境に配慮した新たなマテリアル・リサイクル方法の開発に取り組んでまいります。
- 上記事業に加え、当社グループの拡大発展には先進的複合型ビジネスへの取組みが急務と考え、平成23年4月1日に若手を中心とした新規事業開発室を発足させ、新たなチャレンジをする企業として当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に向けた取組みを進めてまいります。

- ③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

当社は、平成20年5月19日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の導入」（以下「原対応方針」といいます。）を決定し、平成20年6月25日に開催した当社第17期定時株主総会においてご承認いただきました。

そして、原対応方針の有効期間満了に伴い、平成23年6月23日に開催した当社第20期定時株主総会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の継続」（以下「本対応方針」といいます。）に関する議案をお諮りしご承認いただいております。なお、本対応方針の有効期間は、平成26年に開催予定の当社第23期定時株主総会の終結時までとしております。

本対応方針の具体的な内容は以下のとおりです。

当社取締役会は、株券等保有割合が20%以上となる大規模買付者に対し、本対応方針に定められた手続きに従って大規模買付行為を行う旨の誓約等を記載した「大規模買付意向表明書」および大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断および当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報（以下「大規模買付情報」といいます。）の事前提供と当該大規模買付行為の評価、検討、交渉、意見形成および代替案の立案のための期間として原則60日間の取締役会評価期間の確保を求めます。

当社取締役会は、取締役会評価期間の間、大規模買付者が本対応方針に基づくルールを遵守したか否か、あるいは、当該大規模買付行為が会社に回復しがたい損害をもたらす等、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであるか、という観点から、評価、検討し、取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示するとともに、必要に応じて、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件・方法について交渉し、取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応方針で定める発動条件に照らしあわせ、本対応方針に基づくルールを遵守しない大規模買付者、または、提出された「大規模買付情報」を評価・検討した結果、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断した大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしております。

対抗措置は原則として新株予約権の無償割当としておりますが、会社法その他の法令および当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合は、その他の対抗措置が用いられることもあります。

また、本対応方針の合理性および公平性を確保し、取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するため、当社取締役会から独立した組織として特別委員会を設置し、対抗措置発動の際、取締役会は特別委員会に対抗措置発動の是非を諮問し、特別委員会の勧告を最大限尊重することとしております。

- ④ 上記②および③の取組みが上記①の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことおよびその理由について

イ 上記②の取組みについて当社取締役会の判断

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして、上記②の取組みを実施しております。これらの取組みを通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させ、それを当社株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取組みは、上記①の基本方針に資するものであると考えております。

したがって、上記②の取組みは上記①の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

ロ 上記③の取組みについて当社取締役会の判断

上記③の取組みは、上記①の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針決定が支配されることを防止する取組みであり、また当社の企業価値・株主共同の利益を確保しまたは向上させることを目的として、大規模買付者に対して必要な情報の事前の提供、およびその内容の評価・検討に必要な時間の確保を求めるためのものであります。

さらに、当社取締役会から独立した組織として特別委員会を設置し、対抗措置発動の際、取締役会は特別委員会に対抗措置発動の是非を諮問し、特別委員会の勧告を最大限尊重することとしていること、また、上記③の取組みの継続については、平成23年6月23日に開催した当社第20期定時株主総会でご承認いただいております。今後継続する場合も当社株主様のご承認を要することとしていることなど、合理性および公平性を確保し、取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための制度および手続きが確保されております。

したがって、上記③の取組みは上記①の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、229百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000
計	240,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	72,000	72,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用して おりません。
計	72,000	72,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	72,000	—	2,190,000	—	1,802,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,000	70,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	72,000	—	—
総株主の議決権	—	70,000	—

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
朝日工業株式会社	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	2,000	—	2,000	2.78
計	—	2,000	—	2,000	2.78

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,327,720	2,100,661
受取手形及び売掛金	7,869,957	6,912,738
商品及び製品	6,999,313	5,681,325
原材料及び貯蔵品	1,766,327	1,817,445
その他	573,526	340,944
貸倒引当金	△7,381	△5,793
流動資産合計	19,529,463	16,847,322
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,958,093	3,832,508
機械装置及び運搬具（純額）	12,579,055	12,741,205
土地	2,625,758	2,663,354
その他（純額）	1,090,400	1,106,781
有形固定資産合計	20,253,307	20,343,849
無形固定資産	771,354	691,271
投資その他の資産	※1 2,122,608	※1 2,795,153
固定資産合計	23,147,270	23,830,274
資産合計	42,676,734	40,677,596
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,405,212	6,604,409
短期借入金	5,115,000	5,580,000
1年内返済予定の長期借入金	1,330,000	1,670,000
1年内償還予定の社債	60,000	120,000
未払法人税等	55,891	50,090
賞与引当金	337,462	101,851
その他	4,120,127	4,417,716
流動負債合計	19,423,694	18,544,068
固定負債		
社債	180,000	390,000
長期借入金	2,455,000	2,735,000
退職給付引当金	1,052,977	1,056,465
その他	1,296,602	879,869
固定負債合計	4,984,580	5,061,334
負債合計	24,408,274	23,605,402

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,190,000	2,190,000
資本剰余金	1,802,000	1,802,000
利益剰余金	14,374,670	13,137,291
自己株式	△293,311	△293,311
株主資本合計	18,073,359	16,835,980
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	160,964	192,575
為替換算調整勘定	34,135	43,637
その他の包括利益累計額合計	195,099	236,213
純資産合計	18,268,459	17,072,193
負債純資産合計	42,676,734	40,677,596

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	31,723,547	29,198,546
売上原価	26,773,394	24,919,843
売上総利益	4,950,152	4,278,702
販売費及び一般管理費	5,198,858	5,233,530
営業損失(△)	△248,705	△954,827
営業外収益		
受取利息	374	1,038
受取配当金	22,538	24,834
持分法による投資利益	140,737	58,213
その他	52,768	43,630
営業外収益合計	216,419	127,717
営業外費用		
支払利息	83,179	83,407
売上割引	71,056	68,653
その他	22,395	26,466
営業外費用合計	176,631	178,526
経常損失(△)	△208,918	△1,005,637
特別損失		
固定資産処分損	104,543	147,829
減損損失	23,155	—
投資有価証券評価損	—	79,359
その他	2,072	6,500
特別損失合計	129,772	233,688
税金等調整前四半期純損失(△)	△338,690	△1,239,326
法人税、住民税及び事業税	40,307	39,782
法人税等調整額	△154,890	△531,729
法人税等合計	△114,582	△491,947
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△224,108	△747,379
四半期純損失(△)	△224,108	△747,379

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△224,108	△747,379
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△89,209	31,611
為替換算調整勘定	△26,339	9,501
その他の包括利益合計	△115,548	41,113
四半期包括利益	△339,656	△706,265
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△339,656	△706,265
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる当第3四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
投資その他の資産	9,953千円	9,638千円

2 偶発債務

債務保証

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
銀行借入に対する保証債務		
JOHNSON ASAHI PTY. LTD.	(2,500千A\$)	(2,700千A\$)
	213,625千円	242,460千円
従業員	4,960	4,539
計	218,585	246,999

3 財務制限条項

前連結会計年度

当社が取引銀行7行と締結しておりますシンジケートローン契約総額2,000,000千円ならびに取引銀行2行と締結しておりますコミットメントライン契約総額2,900,000千円については、各年度決算における個別および連結の貸借対照表における純資産の部の金額を直前期等基準となる決算期の75%以上に維持することや損益計算書の経常損益を2期連続して損失計上しないこと等を内容とする財務制限条項が付加されております。

当連結会計年度において、コミットメントライン契約による短期借入金の一部を除き、これら財務制限条項に抵触することとなりました。この状況を解消すべく、シンジケートローン契約につきましては参加金融機関から期限の利益喪失についての猶予の承諾をいただいております。また、コミットメントライン契約につきましては該当する契約の締結先銀行から該当条項の免除をいただくとともに、契約の更新を実施いたしております。

なお、平成24年3月末現在、財務制限条項の対象となる借入金残高は3,285,000千円(シンジケートローン契約による長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)1,200,000千円、コミットメントライン契約による短期借入金2,085,000千円)となっております。

当第3四半期連結会計期間

当社が取引先金融機関と締結しておりますシンジケートローン契約(当第3四半期連結会計期間末残高1,000,000千円)ならびにコミットメントライン契約(契約総額2,900,000千円、契約による当第3四半期連結会計期間末短期借入金残高2,115,000千円)には、各年度決算における個別および連結の貸借対照表における純資産の部の金額を直前期等基準となる決算期の75%以上に維持することや損益計算書の経常損益を2期連続して損失計上しないこと等を内容とする財務制限条項が付加されております。

なお、一部のコミットメントライン契約(契約総額1,400,000千円、契約による当第3四半期連結会計期間末短期借入金残高1,000,000千円)には、上記財務制限条項に「公表の業績予想で、各年度の決算期における経常損益が損失となることが判明した場合を含む」との条文が付されており、平成24年10月25日付「業績予想の修正に関するお知らせ」の開示により、財務制限条項に抵触することとなりましたが、締結先金融機関より期限の利益喪失についての猶予の承諾をいただいております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書および前第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	1,675,179千円	1,614,771千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	280,000	4,000	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	210,000	3,000	平成23年9月30日	平成23年12月6日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	280,000	4,000	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	210,000	3,000	平成24年9月30日	平成24年12月6日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	鉄鋼建設資材 事業	農業資材事業	環境ソリューション 事業	砕石砕砂・ マテリアルリ サイクル事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	21,460,605	8,452,572	415,117	1,321,630	31,649,926	73,621	—	31,723,547
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	18	179,608	3,219	182,846	255,053	△437,899	—
計	21,460,605	8,452,591	594,726	1,324,850	31,832,772	328,674	△437,899	31,723,547
セグメント利益 又は損失(△)	121,438	453,274	47,436	35,715	657,864	3,061	△909,631	△248,705

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントの業務請負事業であります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△909,631千円には、セグメント間取引消去1,395千円および各報告セグメントに配分していない全社費用△911,026千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントなどに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	鉄鋼建設資材 事業	農業資材事業	環境ソリューション 事業	砕石砕砂・ マテリアルリ サイクル事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	18,674,640	8,718,980	419,104	1,314,288	29,127,014	71,531	—	29,198,546
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	38	70,334	3,178	73,551	218,175	△291,727	—
計	18,674,640	8,719,018	489,439	1,317,467	29,200,566	289,707	△291,727	29,198,546
セグメント利益 又は損失(△)	△577,859	424,611	△5,540	42,501	△116,286	4,015	△842,557	△954,827

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントの業務請負事業であります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△842,557千円には、セグメント間取引消去△2,798千円および各報告セグメントに配分していない全社費用△839,758千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントなどに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△3,201円54銭	△10,676円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(千円)	△224,108	△747,379
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△224,108	△747,379
普通株式の期中平均株式数(株)	70,000	70,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

平成24年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 210,000千円
- (ロ) 1株当たりの金額 3,000円
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成24年12月6日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2 月 8 日

朝日工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 良 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柄 澤 一 恵 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている朝日工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、朝日工業株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。